

町民の皆さんのために（町長からの回答）



2月16日に開催した「松前町議会 報告&意見交換会」では、参加者から町に対する様々な要望が出されました。

多くの要望があったため、議会で検討して5点に絞り、回答を町長からいただきました。

なお、すべての要望を町長に提出し、今後の施策で実現されるようお願いしています。

防災計画（特に原発に関して）や避難所計画の見直しは？



国際基準では、原子力災害発生時に避難が必要となるのは原子力発電所からおおむね 30 km圏内とされており、伊方原発から 30 km圏外に位置する本町では地域防災計画や避難計画の策定義務はありません。

しかし、伊方原発から5 km圏内に位置する伊方町民の避難を受け入れる必要があることから、地域防災計画に「原子力災害対策編」を策定しています。これらの見直しについては、国の原子力災害対策指針の改定による国や県の防災計画等との見直しに合わせ、適宜見直すこととしています。

避難所計画については、能登半島地震の避難所運営、国の防災基本計画や取組指針等の改定を踏まえ、令和7年度からの3年間で、避難所ごとの運営マニュアルを策定していきます。

街灯（防犯灯）設置についての考えは？



防犯灯は、本来、地域の防犯のため、自治会が設置すべきと考えていますが、町では自治会の負担を軽減するため、設置に係る工事費を全額負担しています。設置後の所有権と電気代の支払いは自治会ですが、町が修繕費を負担しています。

令和4年度に全灯 LED 化が完了し、従来必要であった蛍光灯や電球の球替えも不要となり、自治会の負担が軽減されました。

電気代や維持管理費において自治会の負担が発生するため、自治会（区長）からの申請を受けて対応しています。ただ、区長からの申請ごとに取り付けるのではなく、申請を取りまとめて設置をしています。

限りある予算の中で、町道など不特定の人が通行する道やその交差点を優先しており、その他の場所においては、職員と自治会とで現地立会の確認のうえ決定します。

また、農地の近接する部分への設置は、光害による作物への発育障害が懸念されるので、地域との協議を要します。

恋泉通りの歩道照明については、町のメイン道路で、自動車交通も多いことから、自転車や歩行者の安全のために設置したものです。現在の照明の位置が運転者には眩しいとの意見もありますので、交差点付近の道路照明にダークなフィルムを貼ることで、より照度を抑えて今後の状況を確認させていただきたいと思えます。